

第5章 地域コミュニティ活性化 のしくみ

地域コミュニティ活性化のしくみ

これまでのコミュニティづくりにおいては、福祉や防災、防犯、子どもなど分野ごとに団体が連携・協力し、また、市は、これら団体と分野ごとにつながっていました。

しかし、高齢化や人口減少が一層進展する時代においては、地域の暮らしにさまざまな課題を生み、また地域コミュニティの持つ力も弱まり、地域で活動する団体も課題を抱えるなどし、従来のコミュニティづくりの取組では、対応が難しい状況になります。

今後は、これまでの取組に加え、分野を超えて地域の人々や団体がつながり地域全体で地域の課題に取り組むことが必要です。地域のさまざまな団体が一つのテーブルに着いて、地域の現状や課題などについて、話し合えるしくみをつくることにより活性化を図ります。

市は、このようなしくみづくりを積極的に支援するとともに、地域全体の取組と連携していきます。

地域と市が一体となって地域コミュニティの活性化を図ります。

1. 地域の課題に取り組むために～（仮称）地域会議の設置～

地域の現状や課題などについて、話し合える「場」＝（仮称）地域会議を設けます。

（仮称）地域会議は、地域ごとに地域の特性を活かして設置し、運営されていく会議です。

この会議では、次のような役割や機能が考えられます。

（1） 課題発掘

地域の課題を明らかにし、解決のきっかけを見出すことができます。

（2） 情報共有

地域の情報をきめ細かく把握し、地域全体で共有することができます。

（3） 意見交換

多様な価値観を理解し合い、お互いが信頼し合える関係を築くことができます。

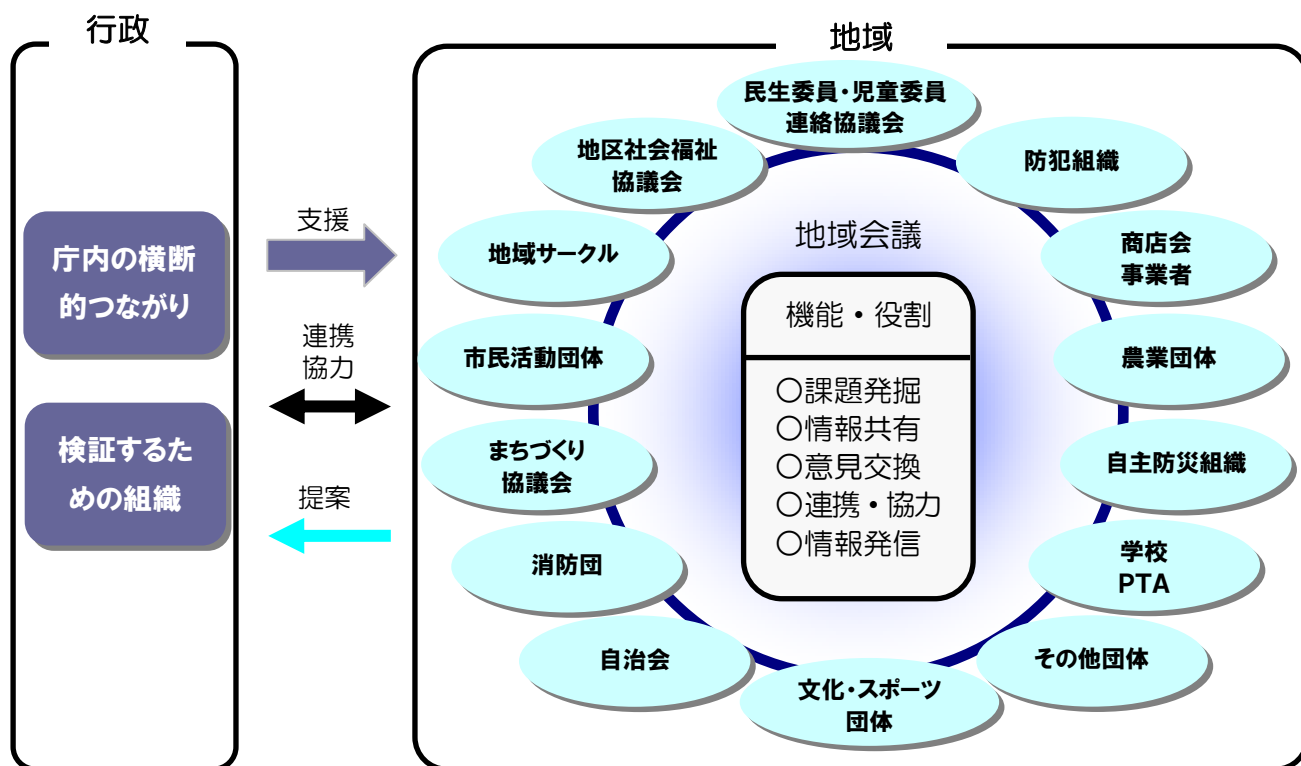
（4） 連携・協力

会議に参加する団体間で交流が図られ、協力関係が深まります。

（5） 情報発信

地域の情報を発信することにより、地域に暮らす人々が地域に関心を持つことができます。

<（仮称）地域コミュニティ>



< (仮称) 地域会議のテーマの参考例 >

○ 事例：まちの街路灯

まちには街路灯が設置されています。街路灯は、夜間の交通安全の確保や犯罪の防止を目的としたものは自治会や町会が管理しています。また、商業の振興を目的としたものは商店会が管理しています。最近では、自治会、商店会ともに街路灯の維持管理が難しくなっています。今後も地域で管理していくためには、自治会と商店会、防犯組織、PTAなど地域のさまざまな団体が集まり、街路灯の設置や維持管理について話し合える場が必要です。この場が(仮称)地域会議になります。

○ 事例：高齢者の見守り活動

地域では、高齢化に伴い見守り活動を展開している団体があります。見守り活動を広げるためには、地域のさまざまな団体の協力が必要となり、地域の団体に協力を呼びかける場が必要です。この呼びかける場が(仮称)地域会議になります。

○ 事例：安全で安心して暮らせる地域にしたい

地域全体で防災訓練や防犯活動に取り組みたい。地域のさまざまな団体が集まり、それぞれが協力できることについて話し合う場があれば、地域全体として取り組むことができます。この場が(仮称)地域会議になります。

2. (仮称) 地域会議をすすめるにあたって

(1) (仮称) 地域会議の設置

- ・(仮称) 地域会議を設ける範囲は、我孫子市コミュニティ整備計画による11の区域を基本とします。
- ・(仮称) 地域会議は、モデル地域を選定し、できる地域から取り組むこととします。

(2) (仮称) 地域会議の運営

- ・(仮称) 地域会議には、事務局を設けます。事務局は、構成する団体のうちから選びます。
- ・事務局は、(仮称) 地域会議の企画・運営をはじめ、地域の情報収集や情報発信といった役割を担います。
- ・(仮称) 地域会議は、近隣センターなどを活用して行います。
- ・(仮称) 地域会議は、「必要なとき」「いつでも」開かれることが必要です。

(3) 市との関わり

- ・市は、(仮称) 地域会議の立ち上げ支援や事務局の運営を積極的に支援します。
- ・市も(仮称) 地域会議に、必要に応じて参加していきます。

(4) (仮称) 地域会議の効果の検証

- ・(仮称) 地域会議について、地域コミュニティの活性化における効果などを検証する組織を設置していきます。